

安保破棄ニュース

NO. 575 2025・4・15

安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会

〒543-0016 大阪市天王寺区餌差町9-6 2階
TEL 06-6763-3833 FAX 06-6763-3836
HP <http://www.anpo-osk.jp>
E-mail anpo-osk@abeam.ocn.ne.jp

非核「神戸方式」決議50周年記念のつどい

非核平和の北東アジアと非核「神戸方式」

去る3月16日、神戸市長田区文化センターで開催された「非核『神戸方式』決議50周年記念のつどい」に参加しました。

つどいでは、国際パネル討論が「非核平和の北東アジアと非核『神戸方式』」というテーマで行われ、原水爆禁止世界大会起草委員長の富田宏治さん（関西学院大学教授）がコーディネーターを務め、川田忠明さん（日本共産党平和運動局長）、韓国のイ・ジュンギョさん（フォーラム平和共感研究員）らがパネラーを務められました。



川田忠明さん（左）、イ・ジュンギョさん（中）

「核兵器禁止条約は、この激動の時代における希望の光」

川田忠明さん

まず川田さんが、このつどいの直前に開催された核兵器禁止条約第3回締約国会議において発表された「政治宣言」に、「核兵器禁止条約は、この激動の時代における希望の光」という言葉が明記されたことを紹介されました。

この言葉が、核兵器禁止条約が、核兵器廃絶にわたる「希望の光」と言っているだけではなく、この激動の時代における「希望の光」だと言っているところに大きな意味があると説明され、核兵器の危険に立ち向かおうとする揺るぎない決意で結束し、その力で世界を変えようとしていると説明され、おおいに共感し納得しました。

今また、トランプ政権が出てきたことによって西ヨーロッパ諸国が浮足立っている中、今回の締約国会議にはNATO加盟のどの国も参加できませんでしたが、87か国もが参加し、多国間主義・国連憲章、国際法に基づいてやっていくことを決意して結束し、先の「政治宣言」が発表されたことに大きな意義があり、その背景に、日本被団協がノーベル平和賞を

受賞したということがあり、条約に署名した国が94、批准した国が73となっていることが大きな確信となっていることは確かです。

日米同盟絶対の日本政府は、結局今回も「核抑止」を理由にオブザーバーという形でも出席せず、各国から深い失望と共に強く批判されました。

「核抑止」には、道義的問題とともに、もし破綻した場合には、核兵器が使用され、取り返しのつかないことになるという安全保障上の問題があるということが、「核抑止力を乗り越えるための報告書」でも指摘されており、トランプ政権となっている今、日米同盟絶対という政治自体が、根本から問われています。

アメリカヘゲモニー（覇権）の衰退と多極化

イ・ジュンギョさん

次に発言され李（イ）さんからは、アメリカヘゲモニー（覇権）の衰退と多極化ということが紹介され、「多極化」という言葉は、多極間・他者間の協力体制ということではなく、国際政治の民主化とは程遠い話だと説明されました。

そして今、地政学とか大国間権力闘争の政治が復活して軍拡競争、同盟と軍事ブロック化、核兵器

使用の危険性が高まり、戦後、国際社会が築き上げてきた理念、価値観、規範、国際法への挑戦といえる状況が、ロシアによるウクライナ侵略、ジェノサイドとも言われるイスラエルによるガザ攻撃、トランプ大統領による「ガザのリゾート開発」発言に現わされており、「21世紀のファシズム(独裁)」と言えるような現象が起こり、民主的な基本秩序、価値観への攻撃によって、嫌悪、分断、対立、紛争、戦争を煽る要因となっているという分析が厳しく指摘されました。

これらは、まさに今の日本政府によって強行されている、日本国憲法という最高規範を顧みようとしない、「戦争法」「安保3文書」に基づく「戦争国家づくり」のための、「アメリカ言いなり」の大軍拡政治そのものです。

そして、この「つどい」が行われた直後の3月18日、まさに50年前、非核「神戸方式」が決議された日に、アメリカは掃海艇の神戸港入港を申請し、神戸市が「非核証明書」提出を拒否されたにもかかわらず

これを許可し、米軍艦の入港が強行されるという許しがたき事が起こりました。

今こそチャンス！ —「安保の真実」を伝えよう

しかし、元駐インドネシア大使が「予測不能性を嘆くばかりでなく、日本自身が戦略性をもって、主体的な外交を展開していく必要がある」と述べていることから、見方を変えれば、今こそが「アメリカ言いなり」、対米従属・日米同盟絶対の日本の政治を転換する大きなチャンスだと言えます。

私たち安保破棄実行委員会には、国連憲章・国際法、そして「日本国憲法」による「法の支配」を厳格に守り、決して諦めることなく、民主主義、人権、反核・平和など普遍的価値観に基づく連帯を確立し、市民と野党の共闘による政治の返還のために努めることが求められています。

しっかりと「安保の真実」を人々に伝えるため、共にならば頑張りましょう。

守山禎三

《当面の日程》

4月

- 16日(水) 大阪安保常任幹事会 10:00～
安保事務所 4階会議室
- 23日(水) 23定例宣伝 12:30～
上六交差点（大教組担当）
- 25日(金) 大阪安保「総会」18:30～20:30
新婦人府本部・会議室

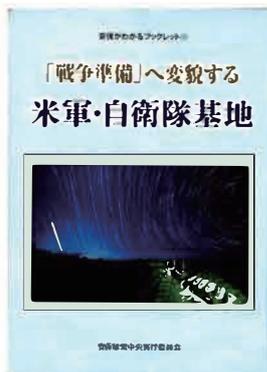
5月

- 1日(木) メーデー
- 3日(土) 憲法集会
- 14日(水) 機関紙発行作業 & 事務局会議
10:00～ 大阪安保事務所
- 21日(水) 大阪安保常任幹事会 10:00～
安保事務所 4階会議室
- 23日(金) 23定例宣伝行動 12:30～
天神橋筋商店街
(大阪労連担当)

安保がわかるブックレット②⑥

「戦争準備」へ変貌する 米軍・自衛隊基地

新発売



A5判80頁
頒価 500円
*送料実費

「米軍基地国家日本」の実態を改めて明らかにするとともに、日本の戦場化を想定して日米軍事一体化へ変貌する米軍基地国家と自衛隊基地について告発し、具体的な資料も収録しました。また、「台湾有事」を念頭に、日本が戦場になることを想定した米軍・自衛隊基地の「5つの変貌」を告発するとともに、全国の基地の実態を明らかにしています。

編集・発行/安保破棄中央実行委員会

- 目次
- はじめに
- (1) 「米軍基地国家・日本」の5つの変貌
 - (2) 6つの米軍基地の実態はいま
 - (3) 「米軍基地国家」からの脱却の展望

お申し込みは大阪安保まで

団体・地域の
取り組み

大阪平和委員会

自衛隊名簿提供問題で2つの署名に取り組みます

奈良市が自衛隊の求めに応じて個人情報をも本人の同意なく提供し、それを基に自衛隊が入隊勧誘のダイレクトメールを送ったことは違憲・違法だと、奈良市に住む高校生(当時)RYUさんが、国や奈良市を相手取って国家賠償請求を起こしたのは、2024年3月29日。この3月18日に第4回口頭弁論が奈良地裁で行われました。

この裁判で問われているのは、憲法13条「すべて国民は、個人として尊重される」すなわち、「人権」です。個人情報保護法で住民基本台帳上の情報は原則流出してはならないにもかかわらず、防衛省・自衛隊が自衛隊法や政令を「根拠」に、自治体に対して名簿提供を求める動きを強めています。2019年の自民党大会などで、安倍首相(当時)が、「新規隊員募集に対し、6割以上の自治体が協力を拒否している悲しい実態がある」と発言したことをきっかけに、募集対象者の個人情報を提供する自治体が急増、現在、65%の自治体が名簿提供に応じています。

この背景には、今の日米軍事同盟を強化し大軍拡を進



める中、米軍と共に戦う自衛隊員の確保が必要なのに、実際は定員割れや採用数の激減が続いています。現在の日米合同演習の内容からみても戦死者が出るのが想定されていることは確実です。自衛隊の人的基盤の確保のために、この名簿提供によるダイレクトメールだけでなく、自治体や学校、教育現場も総動員しての様々な募集活動が行われています。これは、若者を戦場に送るためのものです。

自衛隊名簿提供違憲訴訟の取り組みは、憲法13条に基づく個人の尊厳、プライバシー権を守るすなわち基本的人権を守る側面と、憲法9条に基づく平和運動の側面があるのです。

情報の提供先が憲法9条に違反する自衛隊であることも重大です。政府が根拠にする自衛隊法97

条1項は、自治体の長が「政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部をおこなう」と



定めたものです。この「自衛官」は、自衛隊の中でも階級を持ち、国際法上、正規軍兵士、戦闘員とされるもののことを指します。自衛官には、自らの命を賭けて相手をせん滅(殺傷)するという武力行使への服従義務があります。「自衛官の賭命義務」について。昨年10月、自衛隊の人権弁護団全国ネットワークの佐藤博文弁護士を招いて「戦争する国に向けて～変質する自衛隊」の学習会を開催しました。学習会のDVD(1枚500円)も作成しました。多くの方に見ていただきたいです。また、各地で行われている除外申請の取り組みは、個人情報の提供に異議を表明する権利の保障と、自衛隊への個人情報の不当性を広く知らせることはできました。しかし除外申請は、本人の内心を明らかにしないといけない制度です。名簿提供をやめさせることが大切です。

平和委員会では、自衛隊名簿提供問題について2つの署名に取り組みます。一つは国宛で「自衛隊への名簿提供要請・住基台帳閲覧請求と、個別訪問の中止を求める要請書」と奈良地裁宛「国と奈良市による名簿提供、利用行為の違憲性・違法性を判断し、原告の人権救済を求める要請書」です。これまで、自衛隊名簿提供問題は、自治体への要請や、除外申請の取り組みが中心でしたが、この問題を広く市民に知らせ、対話をし、市民の声をかたちにすることが、自治体や政府に名簿提供をやめさせる大きな力になります。同時に奈良のRYU裁判への支援も強める必要があります。この間の防衛省との交渉では、提供も閲覧も「強制ではない」ことを防衛省に認めさせました。わが町の若者を戦場に送らないためにも、学習、署名、裁判支援に共に取り組んでいけたらと思います。

大阪平和委員会事務局長

亀井 明子

434th

23 宣伝行動（南森町）



3月の「23宣伝」は21日（金）の12時半から約1時間、先月と同じ南森町の交差点（天神橋商店街の入り口）で自治労連の担当で行いました。

弁士は、憲法会議・三宅さん、平和委員会・亀井さん、平和遺族会・大島さん、日本共産党・清水さんに務めていただき、12団体16名が参加しました。新しいリーフ250枚がほぼなくなり、あちこちで話をしながら署名していただきました。日赤で働いていたという80歳の女性は、代筆で署名しながら「軍事費もすごいし、金券ってお金やということがわかってないのかな！」と自民党政治、石破首相への怒りいっぱいでした。

4月は23日（水）12時半から上六で、大教組の担当で行います。ご参加ください。



大阪憲法会議・三宅さん

安保破棄・諸要求貫徹大阪実行委員会 2025年度「総会」ご案内

安保破棄実行委員会、とりわけ、米軍基地のない大阪においては、戦争も核兵器もない、武力によらない平和な世界に向けて、日米安保条約・日米同盟が市民の暮らしとどう関わり、影響を与えているかを、そしていま、大軍拡によって日本が戦争に巻き込まれる危険が高まっていることを、実感をもって明らかにするとともに、生活の苦難を押し付けられている国民の要求と結んだ運動が強く求められています。

今回の「総会」において、政権が隠したい不都合な真実を確認し、より多くの人々に伝える活動をどうつくっていくかを議論したいと考えています。

■日時／4月25日（金） 18:30～20:30

■会場／新婦人府本部会議室

大阪市中央区谷町7丁目1-39 新谷町第2ビル 211号室
地下鉄「谷町6丁目」3番出口より南へ2分

■前半：講演／「戦争準備へ変貌する米軍・自衛隊基地」（仮）

講師：林 竜二郎さん（安保破棄中央実行委員会・事務局次長
日本共産党基地対策委員会副責任者）

■後半：「総会」



佐古忠彦監督最新作

（ティダ）

「太陽の運命」

『米軍が最も恐れた男 その名は、カメジロー』2部作（2017/19）などに続く最新作

5月3日
から第七藝術劇場（十三）で上映

安 保 廃 棄 (総刷別刷)

安保廃棄

別刷